

【令和7年度所沢市就労チャレンジ支援事業】 事業計画

1 生活困窮者福祉・就労援助事業

(1) 内容

- ① 所沢市及び埼玉労働局は、連携して、所沢市役所生活福祉課窓口の一部（16㎡以上）を、「福祉・就労連携支援コーナー」（以下「コーナー」という。）として設置する。

同コーナーにおいて、埼玉労働局は就職支援ナビゲーター2名を配置し、所沢市の職員と連携して、来所する生活保護受給申請者、生活保護受給者、住宅支援給付受給者、母子家庭の母等の生活困窮者（以下「生活困窮者」という。）に対する職業相談及び職業紹介を実施し、所沢市は就労支援員1名を配置し、生活困窮者に対する各種相談を行う。

※コーナーの設備について

来所者端末1台とハローワークシステム2台、就職支援ナビゲーター2名分のカウンターと椅子を使用する。

※コーナーの開設日について

コーナーは、土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日まで並びに天災や工事等で執務が困難な日を除く日の、午前9時から午後5時15分まで開設する。ただし、就職支援ナビゲーターの勤務に合わせ、臨時休日とする日がある。

- ② 所沢市及び埼玉労働局は、生活困窮者に対し、合同面接会、求人開拓、セミナー、職場定着指導等を連携して実施する。

(2) 目標

生活困窮者福祉・就労援助事業は、令和7年度中に支援対象者数200人、就職率68.3%を目標とする。

2 若年者就労支援事業

(1) 内容

所沢市及び埼玉労働局は、連携して就職応援フェアを次の通り開催する。

ア 日時：第1回 令和7年 7月22日（火） 13：30～16：00

第2回 令和7年11月28日（金） 13：30～16：00

第3回 令和8年 1月20日（火） 13：30～16：00

イ 場所：所沢市役所8階大会議室

ウ 内容：職業相談、職業紹介

(2) 目標

就職応援フェア第1回～第3回において、若年者延べ80人以上の参加を目指す。